

○後藤守議長 日程第1，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

3番赤堀平二郎議員の発言を許します。

〔3番 赤堀平二郎議員 登壇〕

○3番（赤堀平二郎議員） 民主党の赤堀平二郎でございます。私このたび，一般質問，事前に通告させていただきましたように，3項目についてご質問申し上げます。

最初に農業問題でございますけれども，当市の主たる産業の1つが，この豊かな自然に恵まれた環境の中で営まれている農林業であることは，私，過去の質問の場におきましても，繰り返し申し述べてきたところでございます。この間，市当局もそのことを十分に踏まえられ，複合型交流拠点施設建設を初めとした，農産業構造強化のためのさまざまな施策を打ってまいっているとっております。そこで今回私は，農業問題につきまして2項目3点について，お伺い申し上げます。

まず最初の項目，耕作放棄地について質問させていただきます。

私の調べたところによりますと，我が国の耕作放棄地は，平成22年には39万6,000ヘクタール，驚くべきことにこの数字は滋賀県の面積に匹敵するとのこと，恐らく今後も増え続けてまいらるうと考えます。そこでお聞かせいただきたいと思っております。現在，当市の耕作放棄地の現状はどうなっているのか。また，当市としての今後の対策についても具体的にお答え願いたいと思っております。

2項目め，新規就農者についてお尋ね申し上げます。当市の現状，実績，あわせて今後の対策についても具体的にお答えいただきたいと思っております。

続きまして，介護福祉の問題につきまして，ご質問させていただきます。2項目，3点でございます。

当市におきましても，地域の少子・高齢化はとどまることなく進行し，今後大きな問題となってくることは間違いございません。そこで，受け皿となる当市の福祉介護施設についてお尋ねいたします。

まず，施設の種類と数量，そして入所条件についてお聞かせ願いたい。2番目に，収容可能数についてお聞きしたいと思っております。

2項目め，地域医療・介護総合確保推進法案についてお尋ねいたします。1つはその内容，改正点についてであります。そして，それに対して，当市はどのように対応してまいっているのかをお聞かせ願いたい。

3番目に，交通問題につきましてお伺いいたします。

1項目め，先の全員協議会におきまして，幸久橋の通行不可が確定したという報告がなされましたが，それに伴う影響が出ております。旧349沿いのガソリンスタンド前から，新幸久橋のたもとに抜ける狭隘な道路に車が多数進入し，路肩脱輪等が多発していると聞き及んでおりますが，どのような対策をお考えなのか，お聞かせ願いたいと思っております。

2項目めに，橋梁の修理修繕，復旧についてお伺いいたします。現在，木橋であるところの新

落合橋が水害によって破損し、渡橋不可能となっており、通行どめの措置がとられておりますが、何かと不便を来しておると聞き及んでおりますが、今後の復旧の見通しについてお聞かせいただきたいと思っております。

以上3項目について、ご質問いたしました。答弁のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○後藤守議長 答弁を求めます。農政部長。

[滑川裕農政部長 登壇]

○滑川裕農政部長 ご質問の農業問題についてお答えいたします。

まず1点目の耕作放棄地の現状といたしましては、当市における耕作放棄地の面積は毎年農業委員会が調査を実施しており、平成24年度においては当市の全耕地面積の5.9%に当たる298.9ヘクタールであったものが、平成25年度には284.8ヘクタールとなり、約14.1ヘクタールが減少している現状でございます。この減少面積は他の市町村に先駆け、当市独自の耕作放棄地にかかる解消対策として制度化をし、実施してまいりました農地バンクにより解消した面積が約9割弱を占めております。

続きまして、農地中間管理機構についてお答えいたします。この農地中間管理機構は、国において昨年の12月5日に法律の一部改正がなされ、茨城県ではこの4月1日に、公益財団法人茨城県農林振興公社が指定を受け、設立をしております。その設置目的といたしましては、農地の集積、集約化における耕作放棄地解消措置の改善、就農促進策の強化、農業法人に対する投資の円滑化等を講じるとされております。これにより、現在の農業が抱える各種課題の解決がなされるものと期待をしておるところでございます。

なお、先ほど申し上げました当市の独自施策である農地バンクの機能の一部は、当該機構へと移行となりますが、市町村への委託分としての業務が残るため、農地に関する情報収集等の業務を引き続き行ってまいります。

今後の当市の耕作放棄地対策といたしましては、先に申し上げました農地中間管理機構との連携により、当該機構の有効的な活用を図ってまいります。また、国が現在、耕作放棄地対策として制度化する各種事業を効率的に実施し、耕作放棄地対策を推進してまいります。

次に、2番目の新規就農者についてお答えいたします。就農を希望する方を当市へ呼び込むための施策として、平成21から24年度につきましては、市の独自制度として県内でも早期に新規就農者等自立支援事業及び新規就農者空き家活用支援事業を制度化し、実施してまいりました。また、24年度の後期において、国が新たに新規就農者への支援策として青年就農給付金事業を創設したことに伴い、制度を切りかえ、現在まで新規就農者への支援を実施しております。

さらには、市の窓口や県等が主催する各種相談会に出向き、これまで数多くの就農相談を行ってまいりました。これらの施策の実施により、この間当市へ就農なされた方は、市の制度利用の方が4名、国の制度利用の方が6名、年齢等の条件により両制度の対象とはなりません。就農相談会等を通し、就農なされた方が27名で、合計で37名となっております。なお、この就農者数は県内で8番目に多いものでございます。今後も、国の制度の活用や関係する機関との連携により、就農及び就農後の支援を行ってまいります。

ただいま当市の農業が抱える2つの課題についての現状等を申し上げましたが、当市の耕作放棄地についてはわずかながら減少するとともに、新規就農者についても徐々に増えつつある状況でございます。これにつきましては、現在まで実施してまいりました当市の独自農業施策の成果があらわれつつあるものと考えております。

今後につきましても、国等の個別の事業を適時、的確に実施していくことはもちろんのことですが、農業者の方々が生産したものをより高付加価値なものとする、及び販路の拡大を図ることを目的の1つとする複合型交流拠点施設の建設を進めるとともに、当市の農業施策を総合的に推進し、農業者一人ひとりの所得の向上に努め、本市の基幹産業としてのより魅力のある常陸太田市の農業づくりを行ってまいります。

以上です。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

〔西野千里保健福祉部長 登壇〕

○西野千里保健福祉部長 介護福祉問題についての当市における介護福祉施設の種類、数量、そして収容人数についてのご質問にお答えいたします。

まず、介護保険施設の種類でございますが、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、そして認知症対応型共同生活介護施設の4種類ございます。

まず、介護老人福祉施設につきましては、いわゆる特別養護老人ホームと言われるものでございまして、要介護1以上の自宅での生活が困難な方が長期入所できる施設でございます。市内には現在6施設あり、合わせて定員が491名で、現在416名が入所しており、そのうち361名が市内からの入所者となっております。

次に、介護老人保健施設につきましては、医師による管理下のもとで看護や介護、リハビリテーションを提供する施設でございます。市内には現在2施設があり、合わせて定員が200名で、現在191名が入所しており、そのうち141名が市内からの入所者となっております。

次に、介護療養型医療施設につきましては、医療を重視した長期療養者への看護や介護を行う医療施設でございます。市内には現在1施設ございまして、定員が14名で、現在13名が入所しており、そのうち10名が市内からの入院という形になってございます。

最後に、認知症対応型共同生活介護施設でございますが、いわゆるグループホームと言われているものでございまして、認知症の方が共同で生活をする施設、いわゆる住居でございます。市内には現在8施設があり、合わせて定員が144名で、現在127名が入所しており、そのうち116名が市内からの入所者となっております。

続きまして、地域医療・介護総合確保推進法案の中の介護保険制度の改正についてのご質問にお答えをいたします。

現在示されております介護保険制度改正案の内容でございますが、大きく分けまして、地域包括ケアシステムの構築と、費用負担の公平化の2つの考え方に沿って、改正法案が示されてございます。

まず、1つ目の地域包括ケアシステムの構築につきましては、高齢者が住みなれた地域で生活

を継続できるよう、介護、医療、生活支援、予防介護の充実を図るものでございまして、在宅医療と介護連携の推進、認知症対策の推進、地域ケア会議の推進、さらには生活支援サービスの充実、強化を図るものでございます。

その中で重点化、効率化を進めるものとしまして、要支援1、2の方の訪問介護、通所介護サービスが、介護保険の予防給付のサービスから、市町村が行う地域支援事業のサービスに移行することになりますが、基本的には同じ介護保険制度内でのサービスでございまして、財源構成も変わらないということになってございます。また、特別養護老人ホームの新規の入所基準が、要介護3以上になるということが示されております。

次に、考え方の2つ目、費用負担の公平化につきましては、一定以上の所得や資産のある方の利用者負担が1割から2割になること、低所得者の保険料の負担軽減率が5割から7割に拡大されること、また低所得者の施設利用にかかる食費、居住費の補填をする補足給付の判定要件に、一定額以上の預貯金等の資産要件が加算されるといった内容となっております。

当市といたしまして、今後どのように対応していくのかというご質問でございますけれども、現段階におきましては、法案に基づく基本的な方針が示されている状況でございます。今後、国から示されます具体的な指針等の内容などを踏まえまして、事業が円滑に推進できるよう、今年度策定する予定の第6期の高齢者福祉計画の策定作業の中で、考え方を検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○後藤守議長 建設部長。

[生田目好美建設部長 登壇]

○生田目好美建設部長 交通問題について、1つ目の裏道、近道進入車両における事故防止対策についてお答えいたします。

国道349号、幸久橋の通行どめの影響によりまして、地域の皆様には大変ご不便をおかけしております。県の安全性調査の結果では、幸久橋は河川内の橋脚が不安定となっているため、通行車両に大きな危険を及ぼすおそれがある状態であり、安全に通行できる状態にすることが技術的に難しいため、通行の再開は困難であると判断されました。

議員ご質問の、旧349号沿いのガソリンスタンド前から幸久大橋のたもとに抜ける市道1054号線は、地域の生活道路として利用されておりますが、幅員が狭いうえに道路が屈曲し、見通しが悪い箇所があるなどの状態となっております。幸久橋の通行どめ後は、以前にもまして通勤時間帯を初め、日中におきましても通過車両が当道路に侵入しており、交通事故の発生が危惧されております。

このようなことから、これまでに通学路の一部変更や、側溝の一部ふたかけなどの安全対策を実施してまいりました。しかしながら、通過車両が道路幅の狭い箇所や見通しが悪い箇所を通行する際は、歩行者との接触による人身事故や、車両同士の衝突事故などの重大な事故となるおそれがありますので、さらに安全を確保するため狭隘箇所の道路拡幅や、見通しがよくなるような視距改良などの道路整備を早急に進めてまいります。実施に当たりましては地元町会の意見を踏

まえ、警察など関係機関との協議を行いながら、地域の安全・安心の確保に向けて努めてまいります。

次に、2つ目の新落合橋の今後の見通しについてでございます。新落合橋は4月3日から4日にかけての集中豪雨により、橋面が約18.7メートルにわたって下流側に屈曲し、車両、歩行者等の通行が危険なため、現在は通行どめとしております。

被災当初は、災害復旧工事を専決処分による市の単独予算で対応する予定でございましたが、調査の結果、事業費がかさむこととなり、また上流にかかる八幡橋が迂回路として供用できることから、本橋の復旧については国の災害復旧事業により対応することとなったため、復旧工事に着手していない状況となっております。なお、昨日6月3日に国の災害査定を受けまして、新落合橋の災害復旧事業が、国庫負担金を使つての国災事業として採択されたところでございます。

橋梁の災害復旧工事は、11月からの河川の渇水期の施工となりますので、今後は災害復旧の詳細設計や河川管理者の国土交通省常陸河川国道事務所との協議、及び国庫負担金の申請などを9月までに完了し、10月には工事を発注し、翌年3月までに工事を完了させる予定でございます。通行どめとしていることで、市民の皆様には大変ご不便、ご迷惑をおかけしている状況でございますので、一日も早い復旧、開通を目指して工事を進めてまいります。

以上です。

○後藤守議長 赤堀議員。

〔3番 赤堀平二郎議員 質問者席へ〕

○3番（赤堀平二郎議員） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、農業問題でございますけれども、1回目の答弁の中で、当市におきましては耕作放棄地、新規就農者が増えている、成果が上がっているということを知りまして、まことに頼もしく感じているところでございます。今後とも、さらなる対策推進をお願い申し上げます。

農地の集積・集約、大規模化は、時代の流れであり要請でありましょう。JA全国中央会もまた、20から30ヘクタールの農地を持つ専業農家の創出を目指す今後の方針を掲げていると聞き及んでおります。しかしながら、多くの中山間地域を抱える当市には、集約・集積の困難な農地を数多く抱えておるのが現状でございます。この集約・集積が困難な農地、耕作放棄地に対する施策といたしまして、全国でも多くの成功事例、実績を持つ薬草の栽培について提言させていただきます。

まず、薬草に関する資料、そして成功事例でございます。平成26年度の国の予算要求の概要の中で、薬用作物等地域特産作物産地確立支援事業、この予算規模は4億6,800万円とされておりますけれども、対策のポイントは数十種類に及ぶ薬用作物について、地域ごとの圃場条件に合わせた栽培技術の最適化を図るため、産地特有の課題解決に向けた取り組みを支援する内容となっております。政策目標は薬用作物の試験栽培等を通じて、新たな産地を創出し、国内生産量を平成28年度までに1.5倍に拡大する。これは平成22年度と比較した場合でございます。

このように第1回目の答弁でもありましたように、このたび多目的複合型交流拠点の施設の中

にも、トマトの実験、体験コーナーとして、トマトの圃場を作る計画でございますけれども、このように収益性の高い、高付加価値な作物が農家の収入の向上に資するものであり、農家経営の安定化ひいては魅力ある職業としての農業、新規就農者の定着増加につながるものと考えます。

具体的な成功事例、薬草についてのことを読ませていただきます。当常陸太田においてもソバは有名でございますけれども、長野県の戸隠、この地においてトウキという薬草を栽培しております。トウキというのは血行をよくして、血流をよくして、体にいい影響を与える薬草とされておりますが、同時にこのトウキはイノシシがそのにおいを嫌って、周辺に出没することを防いでいる効果も上がっているらしいのでございます。

また、金沢市においては、1万1,100平方メートルを活用して、漢方薬の原料となる薬用植物の生産に乗り出すということでございます。このように、中山間地域において薬草を栽培することによって、収益の高い作物を収穫し、農家の経営の安定に資するものと考えます。したがって、このようなことを今後市として検討、研究なされるつもりはあるかどうかのご答弁をいただきたいと思っております。

○後藤守議長 答弁を求めます。農政部長。

○滑川裕農政部長 耕作放棄地の有効活用の1つの方策として、薬草の栽培により、より付加価値なものを、そして消費者が望み、需要が見込まれる希少な作物を栽培してみてもどうかというご提案であるものと受けとめております。

薬草につきましては、栽培の容易さや販路など研究しなければならない点が多くございますので、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

○後藤守議長 赤堀議員。

○3番(赤堀平二郎議員) ぜひとも、今後の検討課題としてやっていただきたいと思うわけでございます。やはり農家の経営が安定しませんが、新規就農者も増えないというのが現状でございますので、付加価値の高いもの、収益性の高いものを今後とも市も研究、検討なされまして、農家の皆さんとともに、この地域が豊かな農業・林業のまちとして活性化していくことを望みたいと思っております。

以上で、農業問題についての質問を終えさせていただきます。

続きまして、介護福祉の問題でございますけれども、これは確認でございますが、地域医療・介護総合確保推進法案によりまして、要支援1、2が外れて地方自治体に振り分けられる、任せられるということでございますけれども、私どもとして地域のことは地域で行うというのはもともとそういう考えでございますが、問題は財源と権限まで国が与えてくれるのかどうかの問題であると考えております。

そこで確認させていただきますけれども、旧来の要支援1、2の方の通所介護、訪問介護の内容、サービスを受ける方の負担は旧来と変わらないのかどうか、その点を一度確認していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○西野千里保健福祉部長 ただいまのご質問でございますが、市町村支援事業に移ることによっ

て、財源のご心配についてのご質問かなと存じております。

基本的に現在国から示されている考え方につきましては、従来の枠組みでの財源確保ができる。ただ、介護給付から市町村支援事業に移ることによりまして、国から市町村に入ってくる財源の種別が若干変わってくる。負担金から交付金という取り扱いになると伺ってございますけれども、基本的に財源構成、負担割合等については変わらないと伺ってございます。

以上でございます。

○後藤守議長 赤堀議員。

○3番（赤堀平二郎議員） 理解をしました。

では、最後の交通問題でございますけれども、幸久橋の通行どめはいろいろなところで影響が出ていることは紛れもない事実でございます。その影響を少しでも緩和していただくために、狭隘部分、曲がっているところの改修を行っていただけるということで、まことに安心いたしました。

新落合橋のことに関しましては、今後とも国の災害等の資金等によって、一日も早く復旧、通行どめの解消に向けて努力していくということでございますので、そのことにつきましても了とさせていただきます。

以上をもちまして、私、赤堀平二郎の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございます。